

2006年05月10日（新様式第2版）

2002年10月10日（新様式第1版）

届出番号：13B3X00365000551

器42 医療用剥離子

一般医療機器 歯科用起子及び剥離子 JMDN70683000

鋭匙プライヤー

【性能、使用目的、効果又は効能】

口腔内の異物の除去に用いるプライヤーである。

【使用上の注意】

- 1 **注意事項の厳守**：器具の正しい使用のために、注意事項を必ず守り、目的以外の使用はしない事。
- 2 **使用者の限定**：本品は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- 3 **目的外使用の禁止**：口腔内の異物の除去のみに御使用下さい。
目的上、先端部は尖っていて、肉厚も薄いので欠ける可能性があります。ハンドルを強く握ると欠けます。徐々に力を加え無理に力を加えないで下さい
- 4 **誤飲の予防**：万が一、欠けた場合、患者さんが誤飲しないような治療前の処置を施して下さい。
(例えば、ハーダム防湿など)
- 5 **素材**：素材の13Cr系ステンレス鋼は、鉄に比較して錆びにくい金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。以下の使用上の注意を守ること。
- 6 **二次加工の禁止**：折損等の原因となるので、器具を二次加工(改造)を絶対に行わないこと。
- 7 **家庭用洗剤の使用禁止**：金属を腐食させることがあるので使用しないこと。
- 8 **洗浄、消毒、滅菌上の注意**
 - ・使用後は、防錆洗浄液、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
 - ・洗浄、消毒、滅菌には、出来るだけ精製水を使用する事。水道水を使用すると、塩素イオンの影響で器具が腐食する事がある。
 - ・加熱滅菌器（オートクレイブ滅菌器など）の乾燥温度に注意する事。変色の原因。
洗浄、滅菌後は十分乾燥させてから保管する。
 - ・薬液消毒を行う時は、使用上の注意を守ること。
- 9 **磨き粉、金属ウール、金ブラシの使用禁止**
腐食の原因となるので使用しないこと。
- 10 **保管上の注意**：
 - ・電気分解を要因とした錆を防ぐため、材質の異なる器具と一緒に保管しないこと。
 - ・「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に収納、保管しないこと。

- 1.1 **取扱いについて**：器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いはしないこと。

【保守・点検に係わる事項】

使用前、使用後の点検：使用前、使用後に、嘴部にキズや腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
定期的に器具全体を点検すること。

【包装】

ポリ袋かビニール袋に1個入包装又は
紙箱に1個入包装（内包はポリ袋）

【製造業者又は製造販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者名	(株)木村鉗子製作所
住所	〒131-0033 東京都墨田区向島1-18-9
電話番号	03-3623-1232
ファックス	03-3623-1232
ホームページ	http://www.kimura-kanshi.com/
Eメール	kimura.kanshi@nifty.com

【形状、構造及び原理】

*SUS420J2
*バネ付



【禁忌・禁止】

- * 歯科診療・歯科治療以外には使用しないこと。
- * 使用目的以外には使用しないこと。
- * 劣化や異常が見られた場合は器具の使用を中止すること。
- * 器具の形態変更や改造等はないこと。
- * 器具を落下したり、強い衝撃を与えないこと。